

# 消防庁舎の整備について

鳥取県東部広域行政管理組合

## 1. 整備基本方針

消防庁舎については、殆どの施設が昭和 56 年以前の旧耐震基準で建築されており、耐震性を表す  $I_s$  値が基準以下であること、また、耐用年数にほぼ到達しており老朽化が進行していること、さらには消防車両の大型化に伴い車庫スペースが狭隘化していること等の問題が生じており、これらへの対応が急務となっています。

このため、構成市町の副市長、副町長及び消防担当課長で組織する検討会で協議を重ね、平成 25 年 12 月に消防庁舎の整備に係る基本方針を策定しました。

施設毎の整備目標年度については、AA・A・B・Cのランク付けによる優先度を踏まえ、個別具体的に実務レベルで検討していくこととしています。

## 2. 施設毎の整備目標年度

令和元年度から整備に着手する施設毎の整備目標年度については、建設業における働き方改革の取組を踏まえ、整備期間をこれまでの2ヶ年から3ヶ年とするよう見直しを行いました。

今後、この目標年度を基本に、構成市町における用地取得状況や財政状況等を勘案しながら、具体的な整備を進めます。

(令和元年7月現在)

署所名	構造	開設年月	耐用年数	経過年	$I_s$ 値	優先度	整備目標年度
東町出張所	(木造) 鉄筋コンクリート造2階建	(S43. 4) H28. 4	(24年) 50年	(48年) 3年	(0.25)* —	(AA) —	H27~28年度(済)
岩美消防署	(鉄骨造2階建) 鉄筋コンクリート造2階建	(S53. 10) H31. 4	(38年) 50年	(40年) —	(0.24) —	(A) —	H29~30年度(済)
八頭消防署	鉄骨造2階建	S53. 10	38年	40年	0.25	A	①H30~R1年度
智頭出張所	鉄骨造平屋建	S54. 10	38年	39年	0.17	A	②R1~3年度
用瀬出張所	鉄骨造平屋建	S54. 10	38年	39年	0.10	A	③R2~4年度
若桜出張所	鉄骨造平屋建	S54. 10	38年	39年	0.25	B	④R3~5年度
気高消防署	鉄骨造2階建	S53. 10	38年	40年	0.28	B	⑤R4~6年度
国府分遣所	鉄骨造平屋建	S54. 10	38年	39年	0.10	B	⑥R5~7年度
吉方出張所	鉄骨造平屋建	S52. 4	38年	42年	0.53	B	⑦R6~8年度
青谷出張所	鉄骨造平屋建	H 2. 4	38年	29年	—	C	R8年度以降検討
湖山消防署	鉄筋コンクリート造2階建	S53. 4	50年	41年	0.96	C	〃
鳥取消防署	鉄筋コンクリート造4階建	H 1. 4	50年	30年	—	C	〃

※  $I_s$  値/0.3~0.6……倒壊し、又は崩壊する危険性がある。0.3未満……倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

※ 東町出張所、岩美消防署の上段( )内は旧施設の数値等。経過年は新築移転前の時点。 $I_s$  値(\*)は木造の  $I_w$  値。